

町民と議会を結ぶ広報紙

太子町議会だより

和のまち



五穀豊穡を願う

沼田の獅子舞

～太子町新年交礼会にて～

12月定例会	P2～P7
一般質問	P8～10
太子町議会、この一年	P12～P13
あれこれピックアップ♪ ～受け継がれる伝統の舞～	P16

行政のDX化、着々と



備品購入契約の締結（電子計算機器等）

平成28年度から平成29年度にかけて構築した現行のサーバやネットワーク機器の更新を行うとともに、職員の利便性を向上させつつ、セキュリティを確保したシステムを構築する。

随意契約 契約額は2147万7500円

備品購入契約の締結（住民基本台帳ネットワークシステム機器）

第3回標準更改期間に合わせ令和元年度に更改した現行のシステムを、第4回標準更改期間である令和6年11月から令和7年11月に機器更改を実施するため。

指名競争入札 契約額は792万円

- ① 早期に国民皆歯科健診の実現に向けた法改正を行うこと。
- ② 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に酌み取ること。
- ③ 国民皆歯科健診の実施に際し、国において十分な財政措置を講じること。
- ④ 国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取組を推進すること。

請願

生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める請願について

国に意見書を提出

揖龍歯科医師会からの請願で、歯と口腔の健康は全身の健康の保持・増進にとって極めて重要な要素であるため、ライフステージに応じた継続的な歯科健診の実施を求める内容。福祉文教常任委員会での付託審査を経て、全員賛成により採択。閉会后、国に対して意見書を提出した。

請願

人権擁護委員の推薦

現委員の中村薫氏（田中）の委嘱期間満了に伴う諮問。引き続き同氏を推薦することに決定。任期は令和7年7月1日から3年間。

専決処分

令和6年度一般会計補正予算（第3号）
兵庫県知事選挙にかかる関係経費の補正。

専決処分

令和6年度一般会計補正予算（第4号）
衆議院議員総選挙にかかる関係経費の補正。

- 次の2議案は、総務経済建設常任委員会での付託審査を経て、いずれも賛成多数により可決された。
- ・工場立地促進条例（一部改正）
- ・水道事業給水条例（一部改正）

- 次の2議案は、福祉文教常任委員会での付託審査を経て、いずれも全員賛成により可決された。
- ・長寿祝金条例（一部改正）
- ・重症心身障害者福祉年金条例（廃止）

12月定例会

全て原案のとおり可決

11月29日から12月20日までの22日間の日程で開催。

諮問1件、承認2件、補正予算6件、契約2件、その他1件、条例6件を審議しました。

令和6年度一般会計補正予算（第5号）

人件費や事業執行に伴う関係経費の補正、地方債の補正。既定の予算に2億6848万5千円を追加して、総額144億7890万5千円となる。

●主な事業と質疑応答は次のとおり。

子育て支援の充実を

放課後等デイサービス給付費追加

1642万7千円



問 希望者が十分に利用できる予算を確保しているか。

答 国から対象者を絞らずに、希望があればできるだけ引き受けるよう通知も出ている。利用者数が増えているので、年度末までの報酬額と日数の増を見込んで予算を試算している。

安全安心な学校設備の維持管理を

小中学校の消防設備の修繕費追加

100万8千円



問 消防設備の修繕の内容は。

答 令和6年度の消防設備点検で指摘のあった箇所での修繕で、小中学校ともに自動火災報知機の感知器の修繕と防火扉の開閉速度の調整である。

美味しい給食のために

賄材料費追加（給食用精米）

119万7千円



問 給食用精米の契約と補正の内容は。

答 年度当初に売買契約を締結し、年間の必要量は確保している。精米は収穫時期の9月に価格が決定し、兵庫県スポーツ協会から、その年に生産された精米の売渡価格の通知がある。令和7年の1月より使用する令和6年産の米の価格が上昇するという通知に基づく補正である。

水道料金が改定されます(令和7年7月使用分から)

太子町水道事業給水条例 (一部改正) 賛成多数により可決



水道料金は平成20年1月の改定以来、17年間据え置かれてきましたが、管路の老朽化や災害対策、物価上昇等による費用負担が増加する一方で、人口減少や節水機器の普及などによる給水量の減少が続き、資金の確保が喫緊の課題となっています。今後5年間に必要な事業資金を確保するために、水道料金が改定されます。

令和7年7月の使用分から新料金が適用され、10㎡までの基本料金(税抜き)が900円から1250円になります。

【付託先の委員会において】

主な質疑

問 多く使われている階層では、どのくらいの値上げ率になるのか。

答 2ヶ月で50㎡使用された場合、現行の水道料金(税込)では5280円、改定後は7205円となり1925円の増額、36.4%の増になる。

問 どのくらいの期間、この料金で賄えるのか。

答 令和7年度から5年間で見積もっており、令和12年度以降は5年ごとに見直していきたい。

【本会議において】

《討論》
《反対討論》 玉田晶久
水道事業会計は事業維持と、町民の支払い能力の両面から見る必要がある。諸物価高騰の中、平均で36%の値上げは、町民の支払い能力を超えている。また、高い県水を購入している事も原因で、県水の購入を止めよ。

水道料金 (税抜き) (円)

基本料金 (1ヶ月につき)			従量料金 (1㎡につき)		
水 量	現料金	新料金	水 量	現料金	新料金
10㎡まで	900	1250	—	—	—
【例】 2ヶ月で50㎡使用の場合			10㎡を超え30㎡まで	100	135
①基本料金分 20㎡ (10㎡×2ヶ月) 1250円×2ヶ月=2500円			30㎡を超え50㎡まで	105	140
②超過分30㎡ (50㎡-20㎡ (基本料金分)) 135円×30㎡=4050円			50㎡を超え80㎡まで	110	150
①+②×1.1 (消費税) =7205円			80㎡を超える分	120	160

※下水道使用料は据置き(改定なし)

暮らしの中の条例

持続可能な町政運営のために



長寿祝金条例 (一部改正) 賛成多数により可決

長寿祝金は、高齢者を敬愛し長寿を祝い、福祉の増進に寄与することを目的に昭和46年に発足した制度です。当時と比べ男女共に平均寿命が10歳以上伸びており、社会情勢の変化に伴う必要性などを精査し、令和7年度以降の祝金の支給対象者を見直されることになりました。100歳に到達した方への10万円は維持し、それ以外は全て廃止となります。

【付託先の委員会において】

主な質疑

問 行財政改革の一環で、現金給付をやめてサービス給付に転換していくと説明があったが、どのように転換していくのか。

答 高齢者に対して、公平・平等に提供できるものを検討している。

【本会議において】

《討論》
《反対討論》 玉田晶久
100歳のみを祝って、77歳、88歳、100歳以上の高齢者を一律に廃止することは反対だ。西播磨の市町でも100歳以外の長寿者に祝金を支給している。太子町も近隣市町と同様に、88歳等の祝金を残すこと。
賛成討論 出原賢治
平均寿命の変化と財政状況に鑑み、苦渋の選択もやむを得ないと判断する。「現金給付からサービスの給付へ」の方向性は正しいと考えるが、町の大きな方針転換について、背景も含めて住民の理解を得る努力が必要だ。

補助金を活用して必要なサービスへ転換

太子町重症心身障害者福祉年金条例の廃止 全員賛成により可決

この年金は障害のある人への所得補填となる制度が不足していたことから、当該不足分を町の施策で補うことを目的として昭和47年に開始された事業です。開始後、約50年間で障害のある人への国の法整備は急速に進展し、年金、医療、福祉サービス等が確実に拡充しています。令和6年度の支給分をもって廃止となりますが、補助金を活用して、必要なサービスへ転換されていきます。

【付託先の委員会において】

主な質疑

問 この条例が廃止ということは、目的が達成されて廃止になるのか。

答 法制度、サービス、それから年金額等についても、昭和47年当時から比べると飛躍的に向上し、この障害福祉年金制度については、十分役割を果たしたのではないかと考えている。

令和6年12月 定例会議決結果

賛否の分かれた議案等

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」とします。議長は「-」、議長に表決権はありません。

議案名	賛成	反対	結果	議員別賛否一覧														
				吉田 智子	山本 順久	玉田 晶久	桑名 幸夫	出原 賢治	森田 哲夫	玉田 正典	中藪 清志	堀 卓史	藤澤元之介	首藤 佳隆	北川 嘉明	中島 貞次	清原 良典	松浦 崇志
長寿祝金条例（一部改正）	13	1	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
太子町工場立地促進条例（一部改正）	13	1	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
太子町水道事業給水条例（一部改正）	13	1	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

全員賛成で可決・承認・採択した議案等

議案名		
承認	専決処分（令和6年度一般会計補正予算（第3号）） 専決処分（ // 一般会計補正予算（第4号））	
令和6年度 補正予算	一般会計補正予算（第5号） 国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 介護保険特別会計補正予算（第2号） 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 水道事業会計補正予算（第2号） 下水道事業会計補正予算（第2号）	
	条例	地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例 太子町重症心身障害者福祉年金条例を廃止する条例 太子町体育協会の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例
	契約	備品購入契約の締結について（電子計算機器等） 備品購入契約の締結について（住基ネットシステム機器）
	諮問	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めること
	その他	姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約（一部変更）
	請願	生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める請願について
意見書案	生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書	
発議	太子町議会会議規則（一部改正） 太子町議会委員会条例（一部改正）	

経済成長につながる企業誘致を推進

太子町工場立地促進条例（一部改正） 賛成多数により可決

現行の条例は、工場の新設に当たり都市計画法に掲げる工業地域で行われることと規定しており、限定的な特定の事業者に対する支援制度となっています。都市計画道路揖保線の供用開始に合わせて沿線地区への新たな企業の誘致や、それに伴う雇用の拡大等につなげるために奨励金の交付対象を従来の「新設のみ」から「増設」や「対象区域への移設」も含めた対象とすること、また雇用奨励金を新設することに伴い所要の改正を行うものです。



【付託先の委員会において】

主な質疑

- 問** 工場設置奨励金が増額される理由は。
答 企業誘致の条件が他市町と遜色がないように見直した。

【本会議において】

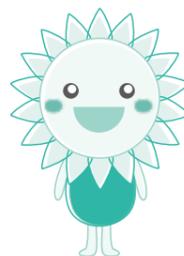
〈討 論〉
反対討論 玉田晶久
奨励金の返還を求められる期間が、奨励を受けている期間（最大で3年間）を過ぎれば、いつ撤退しても返還が求められない条例だ。返還請求可能期限（10年等）を明示し、税金の無駄使いにならないようにすべき。

定例会・臨時会を録画配信しています。

【議会中継について】



をご確認のうえ、
ご覧ください。



令和6年12月定例会

第1日(11月29日)



専決処分・提案説明など

第2日(12月2日)

P8~10(一般質問)の
各議員のQRコード
からご覧ください。

一般質問(5名)

第3日(12月5日)



質疑・採決(一部)

第4日(12月20日)



委員会報告・採決

議員研究会

令和6年10月28日(月)、太子町立文化会館(丸尾建築あすかホール)において、県下12の町議会議員が一堂に会して、議員研究会が行われた。
冒頭に議会広報紙コンクルの発表があり、優秀賞に市川町の「いちかわ議会だより156号」の他、3紙の表彰が行われた。残念ながら、太子町の議会だよりは表彰対象にはならなかった。



第2部
「役所を動かす質問の仕方」と題して、地方議員研究会の総括コサルタントである川本達志氏の講演があった。「質問のツボ」として多くの項目を述べられたが、印象に残った点を列挙してみる。
① 一般質問は、住民とのコミュニケーションで生まれ支えられる。
② 質問ごとにその質問の成果を何に求めるかを常に意識すること。
③ 既存制度・事業を理解し、何を改善すれば良いのかを見つけよう。



第1部
「10・27衆院選の結果分析と石破政権の行く末を予測」と題して、政治ジャーナリストの泉宏氏の講演があった。
前日の総選挙で自公過半数割れが判明した直後であるだけに、政局激動の大胆予測が行われた。最前線の政治記者として20年以上活動している



首藤 佳隆 議員

JR西日本とさらなる連携強化を



問 JR西日本と沿線自治体が共同で実施している「おためし暮らし」プロジェクトに参加する考えは。

答 地域振興等も踏まえた町の魅力を発信し、住んでみたい、住み続けたいと思われ

るまちづくりを目指し努力するとともに、先進的な取り



JRの網干総合車両所とタイアップを

答 付加価値が高く、工夫次第では全国の鉄道愛好家をはじめ、皆様に大変喜ばれる返礼品ができるのではと期待できるところから、大変メリットがあるものと捉え、他の自治体の返礼品を参考に、より柔軟な発想で当町独自の個性的な返礼品開発を進めたい。

問 発言権を強くするため、株主提案可能な株数を購入し、JR西日本とさらに連携強化を図っては。

答 今回の提案を参考にしながら、目先の金利等や経営的な面、様々な理念等も含めて町組織内の委員会で検討し、適切に対応していきたい。

問 JR西日本とタイアップした「ふるさと納税」の返礼品を考えているか。

組みを実施している自治体の事例を研究していく。

住民の移動ニーズに対応した公共交通の導入を!



山本 順久 議員

問 地域公共交通について、今後の展望は。

答 太子町は、公共交通が比較的充実したまちではある。しかし、第6次太子町総合計画の策定時に実施した住民アンケートでは、公共交通の重要性が最も高い反面、満足度が最も低いという結果になっており、住民の移動ニーズに十分対応できているとは言えない状況である。今後、公共交通全体のバランスを重視しつつ、住民の利便性と持続性のある公共交通サービスの提供ができるよう、太子町地域公共交通計画に基づき、検討を進めたい。

問 デマンド(予約型)交通の導入は検討しているのか。

答 デマンド交通は、利用



者の事前予約に応じて決まった区域内で、その都度、経路やスケジュールを決定し運行する公共交通のことで、高齢者や障害のある方を含めた移動困難者の通院、買物などの移動支援として導入している自治体もある。そのような先進事例を参考にメリット、デメリットをまとめ、研究を進めたい。

一般質問

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告を求めたりすることをいいます。

太子町では、一般質問をする議員はその要旨(内容)を事前に町長に通告することになっています。

※通告の締切は、一般質問の日の約1週間前です。

通告内容(タイトル)は事前に町ホームページに掲載していますので、傍聴にお越しの前に質問内容をご確認いただけます。



定例会の日程



一般質問要旨

予算編成方針の公表を



藤澤 元之介 議員

問 令和7年度の当初予算編成の基本方針や公表は。

答 真に必要な事業の選択と集中、経常的経費の縮減と緻密な積算・計上、創意工夫による最少経費で最大効果の達成を基本方針とする。編成の公表は、広報したいし、町ホームページなどを検討している。

問 教育力の充実と学校施設の整備について

問 小学校段階からの職場体験・見学を促進しては。

答 小学校段階での職場体験の実施には、定められた授



教育力の充実と学校施設の整備について

進しては。

答 小学校段階での職場体験の実施には、定められた授

福祉サービスについて
情報提供する際に配慮を

問 障害者へ幅広い情報提供ができるよう役場の窓口でどのように対応しているのか。

答 「障害者福祉のしおり」を作成し、障害者手帳の交付時に該当制度など懇切丁寧に説明している。また制度改正や最新情報は、町ホームページに掲載している。

問 防災拠点となる学校、公共施設等にエアコンを設置しては。

答 多目的の補助金などを有効に活用し、避難所の施設整備の充実、改善に取り組む。

あの日あの時あの質問 どうなった 以前の あの答弁

以前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡!

206号 令和5年4月25日発行より

質疑

校則は時代に合っているか?

答弁

子どもたちの声を大事に見直していきたい

以前から子どもたちの声は大切にきてきたが、さらに学校側はしっかりと子どもたちの声に向き合っています。

その後

実際、校則が時代に合っているか、子どもたちの声が反映されているか **インタビュー!**

生徒会からの提案で変わった校則はある?

- 東中** 靴下が、ワンポイントや汚れ防止機能付きのものもOKになった。頭髮も、ツーブロックがよくなったりとルールが見直された。
- 西中** 靴下の色が白・黒・紺がOKになった。頭髮について、ツーブロックや髪の毛を結ぶ位置の見直しがされた。



今生徒会から要望している校則は?

- 東中** ハッスルタイム※を提案し、現在試行している。
※昼休みを時間延長し、他クラスの生徒との交流を深める取り組み(特定の日に実施)
- 西中** 頭髮について、継続して見直しを行っている。
→生徒会と学校側が話し合う機会をもち、少しずつ校則の見直しが行われています。



新しい制服にも子どもたちの声が反映されています

令和7年4月より、東中ではリニューアル、西中では第3の制服が追加となります。両中学校で、制服のデザインは、タブレットを利用して複数の案からアンケートや投票を何度も行った上で決定。エンブレムは生徒がデザインしたものだそうです。

自分たちで制服のデザインをきめるはどうだった?

- エンブレムを決めるのは大変だったけど、いろんなアイデアがあって楽しかった!
- いろんな意見があってまとめるのは大変だったけど楽しかった。
- 在校生は現在の制服をそのまま着用するので、着られないのが残念。との意見でした。
→両中学校において子どもたちの声が大切にされています。



インタビューに答えてくれた生徒会の皆さん



なかしま ていじ 中島 貞次 議員

問 認知症の人の社会参加に向けて「認知症ピアサポート」環境の整備が重要と考えるがいかがか。

認知症の人に寄り添った社会を

問 認知症の人に対する理解や知識を深めるべきと考えるが。

答 認知症サポーター養成講座を一般の方や小中学生に対して実施し、7397名の認知症サポーターが誕生した。

問 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法「ユマニチュード」を普及すべきだ。

答 ケアを行う側の心構え「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱のことで、今後これを取り入れた養成講座あるいは講演会を開催して普及に努める。



認知症を支える人のつながり

問 認知症の人が増える傾向にあり、行方不明になる人も多い。太子町の実情は。

答 太子町では、「オレンジ広場」「認知症カフェ」等を開催して本人や家族が気軽に集える環境を整備している。

問 令和4年は3名、令和5年は8名が行方不明になったが早期発見できた。太子町では、「安心見守りキーホルダー」を活用し、現在1112名の登録がある。



なかやぶ きよし 中数 清志 議員

問 高齢の方から選挙に行きにくいとの声を聞くが。

住民に寄り添った対応を検討せよ!

問 集合住宅建設時に事業者が近隣住民に話もなく、住宅のすぐそばにゴミステーションを設置して困ったという声が届いている。地域や近隣住民同士の関係性、良好な居住環境の確保のための対応は。

答 開発事業によらない建築行為の場合、現段階では指導まではいきづらい状況であるが、地域の方々のトラブルができるだけ起きないように今後検討したい。

選挙の投票率向上に向けて

問 高齢者や障害のある方を含めた移動手段が限られる方の投票手段など、先進自治体の事例を参考にし、少しでも多くの方が投票しやすい環境づくりに努めたい。

大阪・関西万博について

問 開催に伴う太子町の関わり方は。

答 県と西播磨7市町と連携し、イベントブースの出展等について協議を進めている。出展日は未定だが、万博会場において町のPRに取り組みしていく予定だ。明確な情報でいく予定だ。明確な情報で確定次第、迅速に情報発信をしていきたい。



大阪・関西万博公式キャラクター ミャクミャク

12月定例会 暮らしの中の条例 議決結果 一般質問 以前のあの答弁 出欠状況 委員会報告

12月定例会 暮らしの中の条例 議決結果 一般質問 以前のあの答弁 出欠状況 委員会報告

議会ICT化調査特別委員会 (定数14人 (議長を除く全議員))

Table with 14 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).

導入したタブレット端末を6月定例会より本格運用、議会はペーパーレスが基本となりました。



議会改革特別委員会 (定数14人 (議長を除く全議員))

Table with 14 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).



酷暑の夏のさなか、住民と議員が対話する「カフェトーク イン 太子」を開催しました。

広報広聴委員会 (定数6人) 1月1日~5月14日

Table with 6 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).



1年任期の広報広聴委員会は、5月に改選がありました。

広報広聴委員会 (定数6人) 5月14日~12月31日

Table with 6 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).



定例会や委員会等への議員の出欠状況は、「開かれた議会」を目指す一環として公表しています。

※議長(松浦崇志)は、全ての委員会にオブザーバーとして出席(公務の場合を除く)。



太子町議会、この一年 (令和6年1月1日~12月31日)



激動の一年だった令和6年、太子町議会では、通常の委員会に加えて新たな特別委員会も立ち上げ、より機能する議会を目指した取り組みを行って参りました。

定例会・臨時会・全員協議会

Table with 16 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).

3月、6月、9月、12月の定例会と5月臨時会がありました。条例や予算など、審議した議案は1年間で94件でした。

総務経済建設常任委員会 (定数7人)

Table with 7 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).

議会運営委員会 (定数6人)

Table with 6 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).

福祉文教常任委員会 (定数7人)

Table with 7 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).

議員の請負状況の公表に関する条例など、3件の条例等を議会運営委員会から発議し、成立しました。



令和6年度一般会計予算委員会 (定数7人)

Table with 7 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).

令和5年度一般会計決算委員会 (定数7人)

Table with 7 columns (members) and 4 rows (開催数, 出席, 欠席, 遅刻・早退).

予算委員会では令和6年度当初予算(一般会計)を、決算委員会では令和5年度決算(一般会計)を審議しました。

12月定例会暮らしの中の条例議決結果一般質問以前のあの答弁出欠状況委員会報告

12月定例会暮らしの中の条例議決結果一般質問以前のあの答弁出欠状況委員会報告

総務経済建設常任委員会

課題調査

網干駅周辺等を含めた土地利用

10月10日
網干駅周辺の賑わい創出には、太子町立地適正化計画のなかで、都市機能増進施設に宿泊施設を追加するよう提案することについて協議していくことを確認した。

11月14日

町が網干駅を広域交流拠点として位置付けており、行政機能等が併設された複合施設の誘致を促していくことを確認した。

12月10日

現地にて網干駅周辺の整備状況を確認した。町が網干駅周辺の土地



所管事務調査

10月10日

中道跨線橋及び長金陸橋の令和5年度決算

これら工事の発注単

位ごとの工事概要及び決算額、施工図面について説明を受け、質疑を行った。

問 これらの事業は、全て国の補助事業か。

答 橋梁積算業務や橋梁工事管理業務については補助対象外である。

都市計画道路損保線沿線の(米田・沖代地区)の土地利用の進捗状況

「結局どうなるか」の説明

令和4年度より様々な調査・検討を重ね、令和5年度に町の企業誘致戦略を策定、さらに企業立地需要調査を行い見込みを立てた。令和6年に入り、民間による開発事業によって都市的な土地利用を担保していくという方針が固まり、地元地権者への事業説明や勉強会などを重ねている。

福祉文教常任委員会

課題調査

町民の命と健康を守るための予防と健診体制のあり方

10月9日

当局に提出していた質問事項について回答を求め、町の方針や考え方を確認し、がん対策の推進について意見交換をした。委員協議の結果、次の方針で進めていくことを確認した。

する意識の向上については、町全体として取り組む必要がある。

③現在、予算編成の時期であるため、予算を伴う提言については、次回の委員会でもまとめて最終報告の前に当局に提出する。

11月13日

がん検診の受診率向上に向けた予算を伴う次年度事業につき、当局に提出する提言書の最終案をまとめた。

12月9日

12月定例会初日(11月29日)の本会議終了後に、提言書を町長と教育長に提出したことを委員会で報告した。次年度の予算に反映できるものは取り入れるように要望した。



左から森田委員長、糸井教育長、松浦議長、沖汐町長

提言書の主な内容

- ①がん検診の無料クーポンの拡充
- ②がんに対する正しい知識の普及と検診に対する意識の向上
- ③伝わる周知方法の研究
- ④受診しやすい体制の構築
- ⑤官民協働によるがん対策の推進

議会改革特別委員会

議会基本条例制定に向け、臨時委員会を重ねて議論

議会及び議員の活動原則となる議会基本条例の3月定例会での制定を目指しています。臨時の委員会を何度も開催して協議を行い、熱い議論を交わしました。

10月8日

各議員から提出された意見をもとに、「他にはない」「太子町らしい」議会基本条例案を作成・提示し、アドバイザーとして関わっていただいている牧瀬稔教授(関東学院大学)から、現行案の特徴や条文検討の視点などについて講義を受けました。

議会の権能をより高めるにはどうすればよいか、太子町らしさをどのようにして出していくのかなど、参考になる意見をいただきました。また、議会改革の一環で次年度に協議していく議員報酬についても、全国の実例を交えながら論点のポイントを講義いただきました。



牧瀬教授による講義

10月29日~12月26日/計7回

意見がより活発に出るようワールドカフェ方式での委員協議を行い、条文ごとに全員での話し合いを繰り返した結果、太子町独自の議会基本条例が調いつつあります。



白熱する委員会での協議

「議長への手紙」などの新しい取組も数多く盛り込み、常に改革していく姿勢と、私たち太子町議会の思いや方針を宣言した内容となっています。また、この条例を読んだ誰もが理解できるよう、平易な表現に努めました。

現在最終調整を行っており、3月定例会での条例制定を目指しています。

3月9日(日)に「和のまちをつくる太子町議会基本条例」に関するシンポジウムを開催します。是非ご参加ください。

議会ICT化特別委員会

オンライン会議の実証を行う

太子町議会委員会条例の改正により、委員会のオンライン開催が可能となりました。議会ICT化特別委員会では、それに備えた検討を行っています。

11月に正副委員長が接続テストを行い、音声や映像等の確認を行いました。また、1月の常任委員会では、全議員がオンライン会議システムに試験接続、双方向の通信を確認しました。

現在、今後に向けた課題の洗い出しを行っています。

編集後記

新しい年が始まりました。行政改革で、「スクラップ&ビルド」が声高に叫ばれる年になりそうです。だからこそ、審議結果だけでなくその過程を伝え、町民の皆さまが議会を身近に感じてもらえるよう議案などに優先順位をつけて広報するよう努めていきます。そのことが町民参加の議会になると信じて進んでいきます。(玉田晶久 記)

◆編集

- 広報広聴委員会
- 委員長 吉田 智子
 - 副委員長 出原 賢治
 - 委員 堀 卓史
 - 中 清志
 - 玉 晶久
 - 山 順久

あなたの「声」をお聴かせください

議会だよりを
読んでのご感想など
お聴かせください。



太子町! あれこれピックアップ♪

受け継がれる伝統の舞



沼田獅子舞は、江戸時代末期から続く伝統ある獅子舞です。五穀豊穡を願い、村人たちが14種類の舞を習得しました。現在は8種類の舞が継承され、毎年10月の黒岡神社の秋祭りに奉納されています。静と動の美しい動きや、笛と太鼓の音色が特徴です。

沼田獅子舞代表 阪井泰喜さんにインタビューしました!



子どもが多くて楽しい雰囲気ですね!

沼田ではかつて子どもも少なく、獅子舞の活動が縮小していましたが、今は多くの子どもたちが参加し、活気あふれる状況ですが、この状態が長くは続かないと思います。大人になっても獅子舞を続けてくれることを願っています。

苦労話や良かったことはありませんか?

舞によっても体力が必要なので体づくりからしています。お客さんから自然と拍手が入った時には感動しました。



文化の継承についての思いは?

獅子舞も太子町ではこの沼田だけになり、なんとか続けていきたいという気持ちがあります。



和のまちをつくる議会基本条例に関する

シンポジウム 開催決定!

太子町議会の基本的な考え方を明文化した条例の制定に伴い、住民のみなさんにその内容を知っていただくため、シンポジウム(関東学院大学牧瀬教授による講演)を開催することとなりました。あわせて、昨年夏に開催し好評だった※カフェトーク(意見交換会)も実施します。



ぜひみなさん、ご参加ください!

- 日 時：令和7年3月9日(日) 14時～
 - ところ：太子町役場 議会棟
- 参加希望の方は議会事務局079-277-5995まで

※カフェトークとはお茶を飲んだりしながらリラックスした雰囲気での意見交換を行う場です。

3月定例会予定

- 2月20日(木) 【第1日/提案説明】
- 2月27日(木) 【第2日/一般質問】
- 2月28日(金) 【第3日/一般質問】
- 3月 3日(月) 【第4日/議案質疑】
- 3月24日(月) 【第5日/討論・採決】

議会傍聴に お越しくささい!

◆お知らせ
3月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。

